

## 第 54 回 目がつりあがるよダートトライアル

## 特別規則書

公 示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟(J A F)の公認のもとに、国際自動車連盟(F I A)の F I A の国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した J A F の国内競技規則およびその細則、J M R C 中部共通規則および J M R C 中部ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定・スピード競技開催規定およびならびに、本競技会の特別規則に従って開催される。

## 第 1 条 競技会の名称

2022 年 J M R C 中部ダートトライアル 北陸シリーズ第 2 戦  
第 54 回 目がつりあがるよダートトライアル

## 第 2 条 競技種目

ダートトライアル

## 第 3 条 競技格式

地方競技

## 第 4 条 開催日

令和 4 年 4 月 24 日

## 第 5 条 開催場所

輪島市門前モータースポーツ公園 (No.2022-II-1701)  
輪島市門前町道下 118 の 48 番地 1

## 第 6 条 オーガナイザー

スリーアール (Three-R)  
石川県白山市山島台 3 丁目 118

## 第 7 条 大会役員

組織委員長 福田 淳三  
組織委員 村本 孝一  
組織委員 石動 雅久

## 第 8 条 競技会主要役員

1) 競技会審査委員会  
競技会審査委員長 小杉 兼一 (TOMBO)  
競技会審査委員 古本 順郎 (KRM)  
2) 競技役員  
競技長 村本 孝一  
コース委員長 水上 正一  
計時委員長 福田 淳三  
技術委員長 春木 克之  
事務局長 福田 淳三  
認定救急安全委員 石動 雅久

## 第 9 条 参加車両

2022 年 J A F 国内競技車両規則第 3 編ロード車両規定に定めるロード  
PN・N・SA・SAX・B・SC・D 車両に適合した車両とする。

## 第 10 条 クラス区分

クラス 1 : 気筒容積 1500cc 以下の 2 輪駆動の  
PN・N・B・SA・SAX・SC・D 車両  
クラス 2 : 排気量区分を行わず、後輪駆動の  
PN・N・B・SA・SAX・SC・D 車両  
クラス 3 : 気筒容積 1500cc を超える 2 輪駆動の  
PN・N・B・SA・SAX・SC・D 車両  
クラス 4 : 排気量区分を行わず、4 輪駆動の  
PN・N・B・SA・SAX・SC・D 車両  
クロスドクラス: 排気量区分を行わず PN・N・B・SA・SAX・SC・D 車両

## 第 11 条 参加資格

- 競技運転者は、有効な運転免許証と当該年度有効な J A F 競技運転者許可証 (国内 B 又は国内 A) の所持者とする。
- 20 才未満の競技運転者は参加申込に際し、親権者の承諾書をオーガナイザーに提出しなければならない。
- 競技運転者は、競技に有効な死亡時 500 万円以上の損害保険又は J M R C 共済に加入していること。
- 同一車両の重複参加は 2 名以上を可能とする。
- クロスドクラス参加者は有効な運転免許証所持者とし上記 (1)・(3) の資格は必要としない。

## 第 12 条 参加台数

全クラス (クロスドクラスも含む) を通じて 100 名までとする。

## 第 13 条 参加申込、及び参加料

- 参加申込及び問い合わせ先  
〒924-0836 石川県白山市山島台 3 丁目 118  
スリーアール 福田 淳三  
TEL 090-8702-4805 FAX 076-276-5650
- 参加受付期間  
令和 4 年 4 月 1 日～令和 4 年 4 月 14 日
- 参加料 (昼食代込)  
15,000 円 (但し 2022 年度 J M R C 中部の入会クラブの会員は 13,000 円とする。証明として申込書に J M R C 中部登録クラブ印を押印のこと。) 又、クロスドクラス参加者は 9,000 円とする。

## 第 14 条 タイムスケジュール

ゲートオープン	6:00～
受付	7:00～8:00
コースオープン	7:10～8:20
車検	7:10～8:20
ドライバーズブリーフィング	8:30～8:45
第 1 ヒート開始	9:00～
表彰式 (予定)	14:00～

## 第 15 条 スタート方式及び順位決定

ランニングスタートとし、原則として 2 ヒート行い、その内の良好なタイムを採用し最終の順位 (競技結果) とする。

## 第 16 条 賞典

各クラス 1 位～3 位 J A F メダル (クロスドクラスは除く)  
各クラス 1 位～6 位 楯 & 副賞 (クロスドクラスは除く)  
但し、賞典の制限はクラス参加台数 (50% を目安) で行う。

## 第 17 条 付則

- 本特別規則書に記載されない競技に関する細則は、J A F 国内競技規則、F I A 国際スポーツ競技規則並びに J M R C 中部共通規則に従って開催される。
- 本規則及び競技に関する諸規則解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。
- 本規則の適用は、参加受付と同時に有効となる。  
大会組織委員会